

2008年4月1日掲載 臭素化学・環境フォーラム(BSEF)本部声明(要約)

4月1日、EU 裁判所は、科学的な理由(安全性データの不備、不足 或いは安全性への懸念等)ではなく、手続き上の不備を理由に、2005年に認められた Deca - BDE の RoHS 適用除外措置を、無効にする  
と判決しました。

裁判所はこの判決の主たる理由として RoHS 指令条文の不備により生じた矛盾によるものとしており、難  
燃剤 Deca - BDE の安全性及びそれを担保している安全性データについては一切疑義を示しておりま  
せん。それどころか Deca - BDE が使えぬ場合の不都合を考慮し、行政・産業に必要な対応手段を講じる  
よう、適用除外措置を2008年6月末まで有効としました。

臭素科学・環境フォーラム(BSEF)会長のシュピーゲル博士は「この問題は公共政策と防火対策に関わる  
重要問題で、EU 委員会に対し、電子・電気機器に使用される Deca-BDE を RoHS 指令に関わる優先事案  
として扱い、EU の指令に基づき行った全般的なリスクアセスメントの結果による制限は不要との判断と  
RoHS 指令ではリスクアセスメントに基づく制限撤廃を認めないという不統一を解消するよう求める。従っ  
て、EU 委員会は新たに除外措置を講ずるか-それはRoHS指令の要求基準を満たすと我々は考える-或  
いはRoHS指令自体を修正しDeca-BDEを制限対象から抹消するか何れかの手段をとるであろう。今回  
の判決により再度経緯を見直しすることにより、より明快な枠組みが出来るであろう。」と声明した。

今回の判決に関し識者である元 EU 裁判所の判事であったデビッド・エドワード卿(注)は斯く述べている  
「裁判所は、委員会が誤った手続を取ったと看做した。それはEU指令に基づくリスクアセスメントの結果に  
基づき、委員会はRoHS規制から除外を決定したが、一方RoHS指令ではリスクアセスメントが除外要件と  
は規定されていないことによる。裁判所はリスクアセスメントを審議せず、又、その正確性等についても判  
断を求められておらず、Deca - のリスクアセスメントには何の影響も及ぼさない。無効とされたのは、  
RoHS 指令の除外であり、リスクアセスメントではない。これらの意味することは手続上の誤りは見直され  
修正できるということ。重要なことは除外措置が有効な間に至急対策を講じること。」

(注):エドワード卿は、1992年から2004年まで EU 裁判所の判事を務められ、現在は英国国際法・関係法研究所  
の副所長。法律に関する多数の著作あり。又、エディンバラ大学法科学校の名誉教授でもある。

< 終了 >